

## 施策評価（令和5年度）

戦略5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
幹事部局名	健康福祉部	担当課名	地域・家庭福祉課
評価者	健康福祉部長	評価確定日	令和5年7月31日

## 1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

誰もが居場所と役割を持ち、お互いに支え合いながら、地域や社会から孤立することなく、安心して自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現を目指します。

## 2 施策の状況

## 2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
①	【施策の方向性①】 地域課題の解決に資する包括的な支援体制が整備されている市町村数(市町村)	目標			10	12	13	15	130.0%	a	
		実績	—	—	13						
	出典: 県調べ	達成率			130.0%						
②	【施策の方向性②】 自殺による人口10万人当たり死亡率(人口10万対)	目標			18.0	17.6	17.2	16.8	74.4%	d	
		実績	20.8	18.0	22.6						
	出典: 厚生労働省「人口動態統計」	達成率			74.4%						
③	【施策の方向性③】 里親委託率(%)	目標			21.4	23.7	26.0	28.8	109.3%	a	
		実績	13.2	17.6	23.4						
	出典: 県調べ	達成率			109.3%						
④	【施策の方向性④】 子どもの貧困対策を実施する民間団体等がある市町村数(市町村)	目標			18	21	25	25	83.3%	c	
		実績	9	10	15						
	出典: 県調べ	達成率			83.3%						
⑤	【施策の方向性④】 自立相談支援に関する1月当たり新規相談受付件数(件)	目標			13.0	13.0	13.0	13.0	29.2%	e	
		実績	7.8	10.5	3.8						
	出典: 県調べ	達成率			29.2%						
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村へのひきこもり相談実人数(人)	目標			650	700	750	800	87.1%	c	
		実績	150(県のみ)	543	566						
	出典: 県調べ	達成率			87.1%						
⑦	【施策の方向性⑥】 依存症相談対応研修の受講者数(人)	目標			50	50	50	50	118.0%	a	
		実績	58	—	59						
	出典: 県調べ	達成率			118.0%						

※ 指標の判定基準

a: 達成率 $\geq$ 100% b: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% c: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80% d: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% e: 70% $>$ 達成率  
n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.43 (D相当)	① a 判定 × 3 個 = 12 点      ④ d 判定 × 1 個 = 1 点
	② b 判定 × 0 個 = 0 点      ⑤ e 判定 × 1 個 = 0 点
	③ c 判定 × 2 個 = 4 点
	①～⑤の合計 17 点 ÷ 7 個 (判明済み指標) = 2.43

※ 指標の判定基準 a:4点 b:3点 c:2点 d:1点 e:0点

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

A相当: 平均点が3.6点以上 B相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 C相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満  
D相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 E相当: 平均点が2.4点未満

## 2-3 主な取組状況とその成果

### 【施策の方向性① 包括的な相談支援体制の整備】

- ・市町村職員や市町村社会福祉協議会職員等を対象とする研修会などを開催したところ、包括的な相談支援体制が整備された市町村数が増加した（R3：7市町村→R4：13市町村）。

### 【施策の方向性② 総合的な自殺予防対策の推進】

- ・誰も自殺に追い込まれることのない秋田を目指すため、民間団体等と連携し、ゲートキーパーの養成や電話・SNS等の相談窓口を設置した（ゲートキーパー受講者累計 R3：7,921人→R4：9,380人）。

### 【施策の方向性③ 児童虐待防止対策と里親委託の推進】

- ・里親養育を包括的に支援するフォスタリング機関に秋田赤十字乳児院を指定し、里親の普及啓発、研修、マッチングなど、里親への包括的な支援を実施した。また、秋田赤十字乳児院と県内全児童養護施設を里親支援機関に指定し、施設所在地域を中心に、養育中里親へのサポートを実施した。

### 【施策の方向性④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援】

- ・子どもの貧困対策に取り組む民間団体の活動を支援するため、「あきた子ども応援ネットワーク」を軸にネットワーク化を促進した（あきた子ども応援ネットワーク登録団体 R3：26団体→R4：40団体）。

### 【施策の方向性⑤ ひきこもり状態にある人を支える体制づくり】

- ・県内3地区で連絡協議会を開催して関係機関との連携を強化した。また、ひきこもり相談支援センターにおいてひきこもり当事者の会や親の会を毎月開催し、交流の場や学習機会等を提供した（延べ137人が参加△12人）。

### 【施策の方向性⑥ 多様な困難を抱える人への支援】

- ・ヤングケアラーを含む家族介護者が相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発や相談援助従事者向け研修を開催したほか、「オンラインつどいの場」やLINE相談「ケアラーサポート秋田」の開設など、相談窓口の設置によりケアラーの支援体制を整備した。

## 3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
D	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.43で「D相当」であることから、総合評価は「D」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

## 4 県民意識調査の結果

質問文	相談体制や支援の充実により、地域や社会から孤立することなく、安心して生活できる社会となっている。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	8.7%				
	十分 (5点)	0.8%				
	おおむね十分 (4点)	7.9%				
	ふつう (3点)	46.0%				
	否定的意見	30.6%				
	やや不十分 (2点)	19.6%				
	不十分 (1点)	11.0%				
	わからない・無回答	14.7%				
平均点	2.62					

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

## 5 主な課題と今後の対応方針

実施の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 包括的相談支援体制整備の必要性については、各市町村において認識されていると思われるが、人員確保等の課題により、十分な体制が整備されていない地域がある。	○ 市町村職員や市町村社協職員に対し、包括的相談支援体制整備に関する研修や情報交換会等を開催する。また、地域での担い手確保に向け、民生委員、施設関係者やNPO法人等も対象とした研修等も開催し、地域で受け止める体制づくりを推進する。
②	○ 心の病気が理解されにくい風土があり、気軽に相談できる環境について、もっと周知するべきだが不足している。	○ 県内では、様々な相談窓口で各種の悩みについて相談を受けているが、街頭キャンペーンやSNS等でその周知を進める。また、誰にも知られず気軽に相談できるSNSによる相談については、インターネット上でも周知を進める。併せて、相談に踏み出すことができない人を相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成を推進する。
③	○ 里親制度に対する県民の関心が依然として低いことや、「里親＝養子にする」といった偏ったイメージを持つ人が多い。また、こうした背景から、里親として養育することへの不安や重圧を感じる人が多い。	○ 里親養育包括支援（フォスターリング）事業を担う秋田赤十字乳児院や各児童養護施設と連携し、広報イベントの開催や、市町村との協働による里親PRブースの出展など、引き続き里親制度の普及啓発を展開する。
④	○ お金がない家の子どもや虐待を受けている子ども、ヤングケアラーの子どもたちの支援を強化する必要がある。  ○ 令和6年度までに全市町村において、子どもの貧困対策実施民間団体を設置することになっているが、設置済み市町村数は15市町となっており、居住市町村によって受けられる支援に差が生じている。	○ こども基本法では、全てのこどもが、適切に養育されること、生活が保障されること、教育を受ける機会等が等しく与えられることを理念としており、県でもこの方針のもと、社会的な援助が必要なこどもや家庭に対し支援を継続していく。  ○ 「あきた子ども応援ネットワーク」の活性化を支援しながら、全県域における子どもの貧困対策の展開に対して継続的な支援を行う。
⑤	○ 実態調査によると、民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない可能性があり、全般的に支援が行き届いていないおそれがある。また、相談窓口の地域住民に対する周知不足や、窓口は設置されているものの、様々なケースに適切に対応できる市町村が少ないことが課題となっている。	○ 支援を必要とする方が一人でも多く相談窓口につながるよう、相談窓口や支援制度について、民生委員・児童委員を含む地域住民への周知を強化する。また、市町村において様々なケースに対応できる相談体制の整備の支援・強化のため、引き続きモデル事業を継続する。
⑥	○ ヤングケアラーを含む家族介護者であるケアラーに対する県民の理解が不足している。また、ケアラーに相談機関が十分に周知されていないだけでなく、自分がケアラーであることに気づいていない可能性もあるため、ケアラーの潜在的な支援ニーズを掘り起こす必要がある。	○ ケアラーが相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発や相談援助従事者向け研修を開催するほか、SNSを活用した相談窓口について、多世代に対し多様な方法で周知を行うことで県民の理解を促進する。さらに、関係機関の連携を図り、地域全体でケアラーを支えていく体制を構築する。

## 6 政策評価委員会の意見

自己評価「D」をもって妥当とする。